

## 広告等配布事業仕様書

### 1 主な仕様等

- (1) 広告の種類 広告等配布事業
- (2) 広告の内容 本庁舎及び中予地方局庁舎に勤務する職員等を対象として、広告等（チラシ、サンプル、市場調査等のための匿名アンケート等）の配布を行う。  
※参考：職員数、本庁舎約2,000人、中予地方局庁舎約500人
- (3) 実施方法 各庁舎の出入口において、職員等に直接手渡す方法とする。  
配布時間は、原則として7時30分～8時30分とする。
- (4) 配布場所 本庁舎出入口 9箇所（第一別館耐震工事中のため、変更あり）  
中予地方局庁舎出入口 3箇所

### 2 広告取扱業者の広告取扱期間

平成26年4月1日～平成27年3月31日

### 3 広告取扱基本料

広告取扱業者が、県に支払う広告取扱基本料（広告取扱いの権利）を年額291,600円（消費税及び地方消費税を含む。）とする。

### 4 広告料

広告取扱業者は、3以外に、広告等配布事業1回毎に広告料を支払うものとする。

### 5 広告等配布の実施

- (1) 広告等の配布に当たっては、広告取扱業者は、各庁舎管理責任者の許可を受けなければならない。
- (2) 広告等の配布に必要な物品及び人員等は、広告取扱業者の責任において行うものとし、これに必要な経費は広告取扱業者の負担とする。